

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年9月10日

【評価実施概要】

事業所番号	4078700194
法人名	社会福祉法人 竹里会
事業所名	グループホーム あぜ道
所在地 (電話番号)	福岡県みやま市瀬高町大江2289番地1 (電話) 0944-62-6888
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成 21年 8月 5日

【情報提供票より】(平成21年7月12日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 2月 1日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	9 人 常勤 9人, 非常勤 0人, 常勤換算 9人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	木造 造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円	
敷金	有() 円	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

(4) 利用者の概要(平成21年7月12日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.7 歳	最低	79 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	山内医院、ヨコクラ病院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、のどかな田園地帯にあり介護老人福祉施設を母体とし、隣には関連の老人保健施設や医院がある。管理者・職員は、グループホームの意義を理解し、「利用者の気持ちや生活習慣を大切に思いやりの心で接し、家族、地域、職員とのつながりや信頼関係を大切にすること」という理念の下、利用者一人ひとりの趣味や得意分野を活かせるよう生活の場面に応じてサポートしている。利用者は、笑顔と活気に満ち安心して過ごすことができている。段階に応じた研修計画があり、内外の研修に参加したり、年2回の個人面談の中でストレスチェックや課題や目標を設定し働きやすい職場となっている。また、ホームの課題も認識しており、今後の取り組みが期待される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果は、本人、家族等が閲覧できるよう玄関に設置し、ミーティングや運営推進会議で報告され改善に取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、ミーティングの後に全員で話し合い記入している。全員で取り組むことで、職員の意識合わせやケアの振り返りができている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	市職員、民生委員、地区代表、利用者代表、家族代表、法人代表、管理者、職員等の参加で2ヶ月ごとに開催されている。利用者の状況や行事案内、外部評価の報告等行っている。質疑応答、意見交換を行いサービス向上に取り組んでいる。また市職員からは、新しい法律(高齢者虐待防止法)等の説明、アドバイスを受けている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	ホームだよりを発行している。家族の面会時に利用者の暮らしぶりや近況、職員の異動等を報告している。意見箱の設置やアンケートを行なっている。アンケート結果は家族に送付すると共にホームに掲示している。接遇や衣類の管理に関する苦情等があり、ミーティングにて話し合い改善を図っている。重要事項説明書に苦情・相談窓口を明記し、第三者委員も設置されている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	河川清掃や地域の祭り、運動会などに利用者と共に参加している。みやま市主催のいきいき健康福祉祭りには、おはぎやぼたもちを利用者、職員で作りばザーに提供している。小学校の慰問や中学校の体験学習を受け入れている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	設立当初は理念がなく、外部評価において理念の必要性を理解し地域密着型サービスとしての意義や役割を全職員で確認し合った。その結果、利用者、家族、地域、職員のつながりをもち信頼関係の下、利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることを支援していく理念をつくりあげた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関やデイルームに掲示し、月2回のミーティングで唱和している。日々のケアの中で迷う事があつたら理念に立ち返るなど、日常生活の中で実践に向け取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	河川清掃や地域の祭り、運動会などに利用者と共に参加している。みやま市主催のいきいき健康福祉祭りには、おはぎやぼたもちを利用者、職員で作りバザーに提供している。小学校の慰問や中学校の体験学習を受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の結果は、本人、家族等が閲覧できるよう玄関に設置し、ミーティングや運営推進会議で報告され改善に取り組んでいる。自己評価は、ミーティングの後に全員で話し合い記入している。全員で取り組むことで、職員の意識合わせやケアの振り返りができている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員、民生委員、地区代表、利用者代表、家族代表、法人代表、管理者、職員等の参加で2ヶ月ごとに開催されている。利用者の状況や行事案内、外部評価の報告等を行っている。質疑応答、意見交換を行いサービス向上に取り組んでいる。また市職員からは、新しい法律(高齢者虐待防止法)等の説明、アドバイスを受けている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営面や制度面、スプリンクラーの設置義務に関する事など相談している。昨年の敬老会に、市の職員にも参加していただきホームの現状を把握してもらいサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を法人内で行い、職員への周知を行なっている。現在、制度を利用されている方はいない。玄関にパンフレットを準備し、対応が必要と思われる利用者がいる場合、または家族から質問があった時など情報提供行なっている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームだよりを発行している。家族の面会時に利用者の暮らしぶりや近況、職員の異動等を報告している。金銭管理は、家族面会時に出納帳の確認行っている。また、受診の報告や緊急連絡が必要なものに対しては、随時電話などで報告がなされている。外部評価の結果は郵送している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置やアンケートを行なっている。アンケート結果は家族に送付すると共にホームに掲示している。接遇や衣類の管理に関する苦情等があり、ミーティングにて話し合い改善を図っている。重要事項説明書に苦情・相談窓口を明記し、第三者委員も設置されている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	人事異動があり、異動後も法人内の行事などで会う機会を設け利用者との馴染みの関係を寸断しないようにしている。退職の場合は、利用者との関係を構築するため1ヶ月間の引継ぎ期間を設け利用者へのダメージを最小限に抑える努力を行なっている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用については、本人のやる気を重視し年齢や性別で採用の対象から排除しないようにしている。手芸やお菓子づくり、パソコンが得意な人には広報を作ってもらうなど職員の趣味や能力を発揮できる場が与えられ、生き生きと働いている。休暇の希望も取りやすく、研修への参加も出来るよう配慮されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の理念や職員綱領を唱和し利用者の尊厳について再確認している。法人での会議等を利用し勉強会が行われ、職員に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修委員会が設置され、段階に応じた研修計画がある。内部、外部研修に参加し、ホーム内で伝達講習を行い情報の共有に努めている。管理者は、年2回個人面談を行い、ストレスチェックや課題目標を設定し段階に応じた育成への取り組みを行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3月にグループホーム協議会に加入し、数名が勉強会に参加している。	○	グループホーム協議会に加入されているので、全職員が研修会などに積極的に参加することによって、ネットワークづくりや情報交換等、サービスの質の向上につながることに期待したい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に自宅訪問し、本人と面談するなど馴染みの関係作りに努めている。見学や併設のデイサービス利用で、利用者が安心してサービス利用ができるような体制づくりをしている。1週間や1ヶ月の短期利用もでき、本人、家族が納得した上で入居している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、野菜の作り方や植木の手入れなど利用者の得意なことをさりげなく話題にし意図的に聞き出している。また、利用者の得意な料理や昔の歌など教えていただいている。職員は利用者と一緒に過ごす事により喜怒哀楽を共にし、人生の先輩として利用者から学んだり、支え合う関係が築けている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用時に本人、家族から暮らしの意向を尋ねている。利用中も日常会話の中から利用者の思いや希望を聞きながらケアを行っている。困難な場合は会話中の表情からくみ取ったり、家族から好きだったことや楽しかったことなどの生活歴を聞き把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人、家族より生活歴の聞き取りを行い、職員はニーズと本人の状態を基により良く暮らすことができるように職員全員でかかわり担当者がまとめている。担当者会議時で話し合いをし、その人らしい生活が出来るよう介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングシートを活用し3ヶ月ごとに評価、見直しを行っている。毎月ミーティング時にケア会議を開催しており利用者の状態の変化、状況に応じて家族、本人の要望を聞きながら介護計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	現在認知症対応型通所介護を実施し共有スペースでの通所利用が行われている。通院付き添いはご家族に依頼しているが出来ない場合は職員による介助も行われている。ホームへ家族が宿泊できるよう布団が準備されており、一緒に食事することも可能である。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。利用時に説明を行い協力医療機関を希望される場合がある。月に4～5回の定期的往診、緊急時の往診の支援も行われている。受診の結果は家族へ報告されている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看護職員が居ないので看取りは行われていない。重度化や終末期に際しての説明は、利用開始時に本人、家族へ行われているが、文書が交わされておらず、事業所として方針の整えが不十分である。	○	重度化や終末期に向け、本人、家族ならびにかかりつけ医との繰り返しの話し合いを行ううえで、事業所としての方針の統一化が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	採用時に法人代表者より職員行動規範として「心のかぎ」冊子を渡している。職員は常に利用者への言葉かけ、個人情報の取り扱いに注意している。個人記録は事務所に保管している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームにおおまかな日課はあるが、朝寝の方へ食事の配慮や夜間眠れない利用者へは職員と一緒に過ごしたり等、利用者のその日の希望(外出や買い物)にそって支援行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付け、茶碗やテーブル拭きを利用者の力を活かしながら行われている。利用者と職員は同じ食事を摂り、食事の味などの会話がされている。水分の取りにくい利用者へはヤクルトや好まれる飲み物を準備している。利用者の誕生日はケーキや鯛の煮つけ、誕生カード、プレゼントを用意し利用者全員でお祝いされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日好きな時間に入浴できる。家庭浴槽を使用されており、利用者に応じた温度や時間で入浴できている。入浴を嫌がる利用者へは清拭したり、家族の協力を得ての入浴支援を行っている。市販の入浴剤や季節ごとに菖蒲湯などで入浴を楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活の場面に応じて買い物や調理の下ごしらえ、片付け、布団干しなど利用者の力を活かした支援を行っている。むらさき芋やゴーヤ、とうもろこしなどの季節の野菜を育てている。職員は、男性利用者へ苗の買出し、花壇、畑作りの声かけを行いながら一人ひとりの力を活かした支援を行っている。梅やらっきよ、白菜漬けを利用者と共に行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は、毎日散歩に出かけている。ファミリーレストランやうどん、うなぎ、回転寿司等の外食や季節ごとの花見、花火見物、温泉施設へ家族と一緒に出かけたりしている。車いすの利用者も外出できるよう、利用者一人ひとりの希望にそった外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中施錠しておらず自由に出入りできるようになっている。玄関出入口にチャイムが鳴るよう整備している。職員はチャイムに頼りきらず利用者が外出しそうな様子を察知したら一緒に戸外へ出るなどの支援をしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回防災訓練を行い、避難経路、避難場所を確認している。地域の方の協力依頼はされているが実際には参加できていない。災害マニュアル、緊急連絡網が作成されているが、事務室のみの設置であるので、緊急時にだれもがすぐにマニュアルを確認することが困難である。	○	運営推進会議や回覧板等を通し、地域の方へ防災訓練への参加、協力が得られるよう働きかけられる事を望みたい。災害マニュアルを事務室以外にも設置し有事に備えられるよう期待したい。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好みに応じておにぎりを出したり、水分を好まれない方へはコーヒー、麦茶、ヤクルト、ゼリーでの対応を行っている。メニューは1週間作成し法人の管理栄養士に確認してもらっている。1日の食事、水分量は記録しており栄養面での把握に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム中央に中庭があり、天気の良い日には洗濯物や布団を干している。夏場は中庭を利用しそうめん流しを楽しんでいる。食事後は食器や器具を日光消毒している。ホール、居室以外に一人でゆっくり過ごせるスペースがある。ホーム内いたる所に季節に応じた植物の写真、外出での写真を掲示している。共有ホールには利用者、職員手作りのカレンダーや利用者の活けた花がテーブルに飾られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>馴染みの布団、鏡台、テレビ、ラジオ等使い慣れたものを持ち込まれている。壁には利用者の写真、家族の写真が飾られている。各居室には洗面所、トイレが設置されている。窓からは田畑を見渡すことができ、居室入口がわかるよう個人に合わせた暖簾をかけ居心地良く過ごせるよう工夫されている。</p>		